

ギャンブル等への のめり込みによる借金の場合、 安易な肩代わりはやめましょう。

- ギャンブル等依存症は精神疾患の1つです。ギャンブル等をしたことのある人であれば、意思の強弱に関係なく、誰でもなり得るもので、自分の意思ではやめられない状態になってしまいます。
- ご家族が借金の肩代わりをする、病気を理解しないまま借金の返済を進めると適切な治療・診断に結びつかず、逆に新たな借金を作ってしまったたり、病気の回復を妨げてしまうことがあります。
- ギャンブル等依存症については、医療・相談機関（お住まいの地域の保健所・精神保健福祉センター等）に、借金返済については、お住まいの都道府県・市区町村や最寄りの財務局に相談しましょう。
- 本人が回復の必要性を自覚するまでには時間がかかることから、ご家族だけでも相談できますので、周囲の方が専門の機関に相談して、「適切なサポート」の仕方を知ることからはじめましょう。

お問い合わせ先

依存症の相談機関や基礎知識などは
依存症対策全国センター（NCASA）の
ホームページをご覧ください。



依存症対策全国センター



<https://www.ncasa-japan.jp/>

GA（ギャンブラーズ・アノニマス）【当事者】
046-240-7279

（公社）ギャンブル依存症問題を考える会
03-3555-1725

ギャマノン【家族・友人】
03-6659-4879

（NPO）全国ギャンブル依存症家族の会
090-1404-3327

貸付自粛制度について

浪費やギャンブル等依存症による借金により、ご本人やそのご家族の生活に支障を生じさせるおそれがある場合、日本貸金業協会または全国銀行個人信用情報センターに自らを自粛対象者とする旨を申告することで、貸付自粛情報が信用情報機関に登録され、信用情報機関の会員に貸付自粛情報を提供する制度です。

※申告できるのは原則ご本人のみです。

日本貸金業協会または全国銀行個人信用情報センターのどちらかへ申告することで、3つの信用情報機関（㈱日本信用情報機構（JICC）、㈱シー・アイ・シー（CIC）及び全国銀行個人信用情報センター）に、貸付自粛情報が登録されます。銀行・貸金業者等は、貸付自粛情報を、契約者（申込者）の支払能力に関する調査のために利用します。



お問い合わせ先

日本貸金業協会
貸金業相談・紛争解決センター

ナビダイヤル

0570-051-051

日本貸金業協会



<https://www.j-fsa.or.jp/personal/trouble/way/>

全国銀行個人信用情報センター

フリーダイヤル

0120-540-558

TEL（携帯電話から）

03-3214-5020

全国銀行協会



<https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/selfcontrol/>



肩代わり・借金・ローン
ギャンブル依存・債務・ヤミ金融など



借入れ・ローンの返済などにお困りの方は
こちらのリーフレットをご覧ください。

金融庁
Financial Services Agency

多重債務問題で困っても、 ヤミ金融には絶対に 手をださないで。



正規の貸金業者とは、
国(財務局)・都道府県で
貸金業登録を受けています。

※SNSなどを通じた個人間でのお金の貸し借りや、
給与ファクタリング、後払い(ツケ払い)現金化にお
いては、ヤミ金融業者による違法な貸付けや、個人
情報の悪用などの犯罪被害やトラブルに巻き込ま
れる危険性があります。

ヤミ金融の手口は巧妙で手が込んでいます。
実際の被害や手口、ヤミ金融業者の情報を
確認し、被害にあわないようにしましょう。

日本貸金業協会



[https://www.j-fsa.or.jp/topics/
association/dark_finance.php](https://www.j-fsa.or.jp/topics/association/dark_finance.php)

ヤミ金融から連絡があっても、
毅然とした態度で、
無視しましょう。

※連絡を取ることが
あなたの情報を
与えることとなります。



もし被害にあってしまったら
一人で悩まず、まず相談。

悪質業者の被害にあった時は、
「日本貸金業協会」、
「都道府県庁の相談窓口」、
「消費生活センター」、「警察」などに
すぐに連絡してください。



多重債務に関するお問い合わせ先

一般消費者向け相談窓口

近畿財務局	06-6949-6523	
法テラス・サポートダイヤル	0570-078374	
法テラス	大阪	0570-078329
	堺	0570-078331
消費者ホットライン <small>※お近くの市町村の消費生活相談窓口を御案内いたします。</small>	188	
大阪弁護士会 総合法律相談センター 「クレジット・サラ金問題無料相談」	06-6364-1248	
大阪司法書士会 司法書士総合相談センター	06-6943-6099	
(公財)日本クレジットカウンセリング協会大阪センター	0570-031640	

事業者向け相談窓口

法テラス・サポートダイヤル	0570-078374		
日本弁護士連合会ひまわり中小企業センター ひまわりほっとダイヤル <small>※電話で受付、面談による相談 ※地域により無料相談実施状況が異なりますので、お電話の際にご確認下さい。</small>	0570-001-240		
大阪府商工会連合会	06-6947-4340		
商工会議所			
大阪	06-6944-6451	堺	072-258-5581
東大阪	06-6722-1151	泉大津	0725-23-1111
高槻	072-675-0484	岸和田	072-439-5023
貝塚	072-432-1101	茨木	072-622-6631
吹田	06-6330-8001	八尾	072-922-1181
豊中	06-6845-8001	池田	072-751-3344
泉佐野	072-462-3128	北大阪	072-843-5151
守口門真	06-6909-3303	松原	072-331-0291
高石	072-264-1888	箕面	072-721-1300
和泉	0725-53-0330	大東	072-871-6511
大阪弁護士会総合法律相談センター 「クレジット・サラ金問題無料相談」 <small>※但し、法人事業者は除きます。</small>	06-6364-1248		
大阪司法書士会 司法書士総合相談センター	06-6943-6099		

市区町村の相談窓口

大阪市	大阪市消費者センター 【月～土(日・祝及び12月29日～翌年1月3日を除く) 10:00～17:00】	06-6614-0999
堺市	堺市堺区企画総務課(無料法律相談:予約制) 【月・水 13:00～16:00】	072-228-7403
	堺市中区企画総務課(無料法律相談:予約制) 【火・木 13:00～16:00】	072-270-8181
	堺市東区企画総務課(無料法律相談:予約制) 【水・金 13:00～16:00】	072-287-8100
	堺市西区総務課(無料法律相談:予約制) 【火・金 13:00～16:00】	072-275-1901
	堺市南区総務課(無料法律相談:予約制) 【月・水 13:00～16:00】	072-290-1800

堺市	堺市北区企画総務課(無料法律相談:予約制) 【月・木 13:00～16:00】	072-258-6706
	堺市美原区企画総務課(無料法律相談:予約制) 【木 13:00～15:00】	072-363-9311
	堺市立消費生活センター【月～金 9:00～17:00】	072-221-7146
能勢町	能勢町地域振興課	072-734-3976
豊能町	豊能町住民部 住民人権課	072-739-3418
池田市	池田市立消費生活センター【月～金 9:30～16:00】	072-753-5555
箕面市	箕面市市民サービス政策室	072-724-6723
豊中市	豊中市多重債務者生活相談窓口	06-6858-6656
茨木市	くらしサポートセンターあすてつ茨木(福祉総合相談課内) 【月～金 9:00～17:00 予約優先】	072-655-2752
高槻市	高槻市福祉相談支援課くらしごとセンター	072-674-7767
島本町	島本町消費者相談室【月・水・金】	075-963-2180
吹田市	吹田市市民総務室 【毎月第2・4木 13:00～16:00 予約優先】	06-6385-8181
摂津市	摂津市消費生活相談ルーム(産業振興課内)	06-6383-2666
枚方市	枚方市市長公室広聴相談課 市民相談コーナー	072-861-2006
交野市	交野市消費生活センター	072-891-5003
寝屋川市	寝屋川市立消費生活センター	072-828-0397
守口市	守口市消費生活センター	06-6998-3600
門真市	くらしの相談窓口 門真市消費生活センター	06-6902-7249
四條畷市	四條畷市消費生活センター 【月・火・水・金 10:00～16:00 木 10:00～12:00】 四條畷市健康福祉部福祉政策課【9:30～16:30】	072-877-2121(代表)
大東市	大東市消費生活センター	072-870-0492
東大阪市	東大阪市生活さいけん相談室	06-4309-3182
八尾市	八尾市魅力創造部 産業政策課消費生活係(八尾市消費生活センター)	072-924-8531
柏原市	柏原市消費生活センター【月・火・水・金 10:30～16:00】	072-972-1554
松原市	松原市市民生活部 産業振興課	072-337-3112
羽曳野市	羽曳野市消費生活センター 【月～金(土・日・祝及び12月29日～翌年1月3日を除く) 10:00～12:00, 13:00～16:00(最終受付時間15:30)】	072-947-3715
藤井寺市	藤井寺市消費生活センター	072-939-1320
太子町	太子町まちづくり推進部 観光産業課	0721-98-5521
河南町	河南町まちづくり推進部 農林商工観光課	0721-93-2500
千早赤阪村	千早赤阪村産業建設部農林商工課	0721-26-7128
富田林市	富田林市都市魅力課	0721-25-1000
大阪狭山市	大阪狭山市消費生活センター	072-366-2400
河内長野市	河内長野市自治協働課 (無料法律相談:予約制)【火 13:00～16:30等】	0721-53-1111
和泉市	和泉市くらしサポート課	0725-99-8100
高石市	高石市消費者生活センター	072-267-5501
泉大津市	泉大津市消費生活センター泉大津市市民生活応援窓口	0725-33-1131
	泉大津市市民生活応援窓口	0725-33-9254
忠岡町	忠岡町消費生活相談【火・金 13:00～16:00】	0725-22-1122
岸和田市	岸和田市総合政策部広報広聴課 無料法律相談【木・金 13:00～17:00】 司法書士相談【毎月第1・3水 13:00～15:00】	072-423-9403
貝塚市	貝塚市健康福祉部市民相談室(貝塚市消費生活センター)	072-433-7085
熊取町	熊取町消費生活センター 毎月第1・第3月曜日、毎週火～金曜日 13:00～17:00(受付は16:00まで)	072-452-6085
泉佐野市	泉佐野市消費生活センター	072-469-2240
田尻町	田尻町産業振興課	072-466-5018
泉南市	泉南市消費生活センター【月～金 9:00～12:00, 13:00～16:00】	072-447-8099
阪南市	阪南市消費生活センター 【月・火・水・金 13:00～16:00(受付は15:30)】	072-489-4514
岬町	岬町産業観光促進課(消費者相談窓口)【毎月第2金曜日】	072-492-2749